

新NISAを始めたひつじさん。



もし自分に何かあったら
新NISAってどうなるの？
子供は損しないかしら？

あまり考えたくないことだけど…
必ず知っておきましょう！

- ★亡くなったら
どうなるのか？
- ★非課税メリットは
なくなるのか？
- ★手続きは？

解説していきます♪



保存

もし自分が亡くなったら…



**じぶん
(被相続人)**

自分のNISA口座

↓ **移る**

自分の課税口座

↓ **移せる**



相続人

相続人の課税口座

このように、NISA口座で保有していたものは相続人の課税口座(特定口座)に移すことができます★



**相続人のNISAには
移せないのかな？**



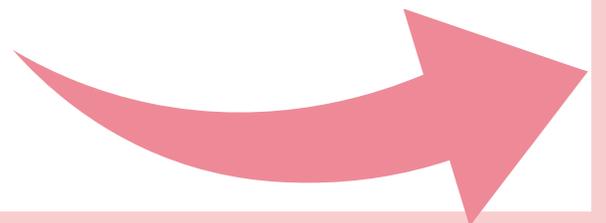
**残念ですが、現状は
できないようです！**



**じゃあ非課税メリットは
無くなっちゃうの？**

無くなりません★

図解



課税口座には亡くなった日の 時価で移ります！

NISA口座

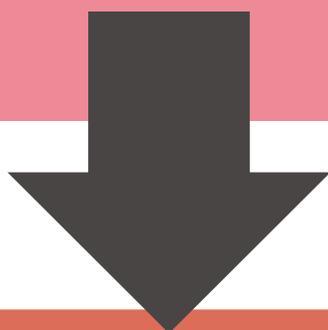
株価100円×1万株=100万円で買う



数年後…

株価200円×1万株=200万円になる

↑ここで死亡



課税口座

株価200円×1万株=200万円で移る



ここから先の利益に
課税

なのでこの場合、利益100万円分は
しっかり非課税になります！
非課税メリットがなくなることはありません！



**移管するのに
手続きってなにをするんだろう？**

**相続代表者か手続き代理人が
相続サポートデスクに連絡して
必要書類を請求**



書類が送られてくる



必要書類を返送

**必要な書類は遺言書の有無など
状況によって違います！**

必ずすぐに証券会社に連絡が必要！



こどもや家族のために
今からできることって
あるかな...？

**どこの証券会社で新NISAを
しているか家族に伝えておく！**

いざというときに
困らないように、
夫婦間や親・子どもと
投資状況をざっくりでも
共有しておくで安心。
言いたくない場合でも
紙にまとめて保管しておく
などの対策を！



保存